

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
比較商標法特論【MR】 (Advanced Study of Comparative Trademark Law)	MPCC05	1	1年次	後期(前半)	小林 徹(コバヤシ トオル)

授業のねらい概要	米国商標制度、欧州共同体商標制度、中国商標制度、韓国商標制度等と日本商標制度との比較検討を行うとともに、商標に関する国際条約を理解する。
----------	--

授業計画 (授業のスケジュール)	回数	テーマ	授業の内容・教育方法	予習/復習
	第1回	米国商標制度(1)	米国商標制度の概要を理解する。	我が国商標制度全般を確認することで予習とし、講義内容と関係する我が国商標制度を確認することで復習とすること(4時間)
	第2回	米国商標制度(2)	使用主義を基調とする米国商標制度と登録主義を基調とする我が国商標制度とを比較し、それぞれの長所、短所を検討・理解する。	前回の講義内容を確認することで予習とし、講義内容と関係する我が国商標制度を確認することで復習とすること(4時間)
	第3回	米国商標制度(3) (レポート発表)	これまでの重要判例を検討・理解する。	レポートを作成することで予習とし、講義内容と関係する我が国商標制度を確認することで復習とすること(4時間)
	第4回	欧州共同体商標制度(1)	欧州における単一商標権取得制度の目的と仕組みを理解する。	講義内容と関係する我が国商標制度を確認することで復習とすること(4時間)
	第5回	欧州共同体商標制度(2)	欧州共同体商標制度における特徴的な制度を理解する。また、これまでの重要判例を検討・理解する	前回の講義内容を確認することで予習とし、講義内容と関係する我が国商標制度を確認することで復習とすること(4時間)
	第6回	中国商標制度及び韓国商標制度	中国商標制度及び韓国商標制度の概要を理解する。	講義内容と関係する我が国商標制度を確認することで復習とすること(4時間)
	第7回	商標に関する国際条約	商標に関する国際条約(パリ条約、TRIPS協定、商標法条約、マドリッド協定議定書)を理解する。	講義内容と関係する我が国商標制度を確認することで復習とすること(4時間)
	第8回	全体のまとめ (レポート発表)	各人からレポートの内容を発表してもらい、全員で討議する。	レポートを作成することで予習とし、講義内容と関係する我が国商標制度を確認することで復習とすること(4時間)
	第9回			
	第10回			
	第11回			
	第12回			
	第13回			
	第14回			
	第15回			

到達目標	(1) 米国商標制度について、その特色や我が国商標制度との違いを説明することができる。 (2) 欧州共同体商標制度について、その特色や我が国商標制度との違いを説明することができる。 (3) 中国や韓国の商標制度について、その特色や我が国商標制度との違いを説明することができる。 (4) 商標に関する国際条約について、その特色や我が国商標制度への反映のされ方を説明することができる。
評価方法	第3回のレポートが30パーセント、第8回のレポートが70パーセントの割合で評価を行う。
成績評価基準	到達目標(1)を達成できていない場合は、本単位を取得できない(欠格条件) A: 到達目標(1)を達成し、(1)～(4)の全てを総合して90%以上の到達度で達成できている。 B: 到達目標(1)を達成し、(1)～(4)の全てを総合して80%以上90%未満の到達度で達成できている。 C: 到達目標(1)を達成し、(1)～(4)の全てを総合して70%以上80%未満の到達度で達成できている。 D: 到達目標(1)を達成し、(1)～(4)の全てを総合して60%以上70%未満の到達度で達成できている。 F: 上記以外

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名
レジュメを配付する。					

受講心得	毎回、配布するレジュメを中心に解説する。 参考文献等は、授業において適宜、紹介するが、授業中、我が国の商標制度との比較をしばしば行うので、知的財産権の法文集は持参することが望ましい。 発表されたレポートに関しては、授業内で解説するので、理解に努め、疑問点を解消すること。 本科目は録画形式メディア授業に対応しています。
------	--

オフィスアワー	オフィスアワーの代わりに授業の前後で履修者の質問に対応する。
---------	--------------------------------